

令和 7 年度春季農作業協定標準賃金について

令和 7 年度春季農作業協定標準賃金につきましては、朝倉農林事務所管内の各市町村が協議して標準賃金案を作り、この案に基づいて協議検討の結果、下記のとおり決定しました。

この農作業標準賃金は、皆さんが農作業を依頼されたりまた依頼を受ける場合の目安とし、お互いが気持ち良く頼んだり、引き受けたりされるためのものです。この趣旨を十分ご理解いただき、この協定が守られますようご協力をお願いいたします。

令和 7 年 5 月

筑 前 町 農 業 委 員 会

筑前町春季農作業協定標準賃金表

作 業 名	労 働 基 準（賃金）		備 考
	1 日 当 り（8 時 間 労 働）	10 アール 当 り	
麦刈り		16,000 円	
春田すき		7,000 円	
荒田すき		9,500 円	
代かき		7,000 円	
箱 苗	一箱 当 り 700 円		
機械田植え		8,500 円	苗代別
請負田植え		22,000 円	苗込み（20 箱）
土壌改良散布作業		2,000 円	
一般農作業	8,000 円		賄い別
果樹作業（イチゴ含む）	8,000 円		賄い別